農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第1項の規定により、 地域計画の変更をしたので、同条第7項の規定により地域計画変更計画の案を公告 し、次のとおり縦覧に供する

なお、本地域計画は以下のとおり一般の縦覧に供する。

令和7年10月27日

富士見町長 渡 辺 葉

- 1 地域計画を変更した地区 富士見地区
- 2 縦覧場所

富士見町役場産業課営農推進係窓口(庁舎2階) ※地域内の農業を担う者一覧と目標地図は窓口のみ